

会員各位

佐賀県公立小中学校事務研究会
編集発行人 会長 鮎川慶一

日増しに寒さも厳しくなってきましたが、会員の皆様におかれましては、いかがお過ごしでしょうか。早いもので今年もあと 1 ヶ月となりました。忙しい年末を前に体調を崩さぬよう過ごしたいものですね。

さて、佐事研だより第 70 号は以下の内容です。

- ◇共通テーマ 「管理職事務長制導入による共同実施について」
(唐津地区、伊万里・西松浦地区)
- ◇フリーテーマ 「エコ活動の取組」(鳥栖・基山地区)



共通テーマ (唐津市)

唐津市東部第一学校共同事務室長 御厨 孝弘 (厳木小学校事務長)

自分の力量のなさを痛感する毎日を過ごしています。分校を抱える本務校の事務処理に追われて共同実施の部分については、ベテラン、中堅の室員の皆さんに助けられながら進めているところです。

唐津市東部第一学校共同事務室は、厳木町・相知町内の学校 6 校で構成されています。拠点校は厳木中学校、共同実施加配は相知中学校、私の勤務校は厳木小学校と変則的な配置になっています。

共同実施は、毎月 2 回 (中旬、下旬) 厳木中学校で午後の時間 (午後 2 時～午後 4 時 40 分) を使っています。サービス帳簿の点検、諸手当認定、例月電算報告書点検などを定例として業務処理をしつつ、拠点校校長より検討依頼があっている「教科書事務」について共同実施の業務としてやれるのか或いは校内の校務分掌としてやったほうがいいのか、検討をしているところです。8 月には施設・設備の点検を全員で行い、各学校の施設・設備の営繕計画の参考になったのではないかと考えています。

共同実施は、それぞれの学校共同事務室 (学校運営支援室) で創意工夫をして室内の各学校の運営支援を行い、教育支援ができるように努力をしていかなければいけないのだろうと思います。

給与・旅費・サービス関係については、学校共同事務室で点検・処理が定着してきた感もありますが、市町費については市町教育委員会と十分話し合いながら学校共同事務室での業務範囲を見定めていく必要があるように思います。共同で事務処理できる場所は確認作業も含めて共同事務室で処理し、各学校の学校運営に学校事務職



員が参画していくようにできればと考えます。室長としてそのための調整の役割を担う必要があるのかな？

話は変わりますが、自治修習所でコンピテンシー研修を久々に受けてきました。3ヶ月ほどの実践が必要ですが自己研鑽と思い、受けた次第です。みなさんも毎年とは言いませんが、2年～3年に1回くらい定期的を受講してみませんか。きっと、仕事をしていく上でのヒントがつかめるのではないかと思います。

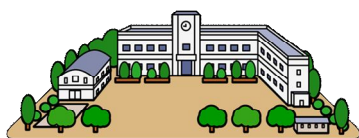
唐津市中部第三学校共同事務室長 井手 和久（佐志小学校事務長）

私たち佐賀県の義務制学校事務職員の職務環境も、この数年で大きく変わり、個人プレーで仕事のやりくりをしていた従来の考えや手法では、業務が成り立たなくなりました。共同実施が始まり、私のように頭が固く融通の利かない人間にとっては辛いことも多々あります。そして今回、我々が望んだことではありますが、「事務長」の発令により、今まで曖昧だった共同実施も組織としての体をなすようになりました。管理職としての事務長制導入に際してのドタバタ劇はありましたが、『今回復活した「新・事務長制度」を私たち事務職員が長年望んできた「職務の確立」の一里塚としなければいけない。』との思いは強く持っています。まだまだ事務長の位置づけも曖昧であり、問題もたくさんありますが、個人的には「やっとここまで来たか。よかった。」という思いも半分あります。学校現場に求められる小中学校事務職員制度を創りあげるために役に立たなくては新事務長発令の意味がないと思っています。



さて、室員の仲間には気の毒な事務長が配置された我共同事務室ですが、私を含め五名のメンバーで毎週水曜日の午前中を基本形として実施しています。室長として気にかけていることは、「楽しい」または「居心地がいい」ということです。勿論「遊び」という意味ではありません。私たちの職場もストレス等が多く困難なことも多々あります。そんな中で、「頼りになる」または「支えがあり安心して仕事ができる」というものです。また、私自身ももっと仕事に精通しなければいけないことですが、「責任はすべて事務長が受け止める（ことができるだけの能力がある）」という信頼を得ることが必要だと考えています。気にかけているだけでは何も始まりませんので、取り敢えずということでそれぞれの学校長宛に「共同実施報告書」を毎回提出し、報告書の中に室員が抱えている問題などを織り込んでいます。学校事務のことを理解してもらい、室員の現場での職務改善の手助けになればと思っていますところ です。

事務長発令を受けたことは責任ある立場の一員として、学校事務の改善・確立のために発言できる立場に立たせてもらえたと思っています。足りないところをみんなで補い合いながら共にがんばりましょう。



唐津市西部第一学校共同事務室長 中島 安広(呼子小学校事務長)

今年4月事務長に任命され、はや7ヶ月が過ぎました。平成20年の共同実施開始時から共同事務室(唐津市での呼称)の室長を勤めてきましたが、幸いにも異動なくそのままの形で引き継ぐことができたので、他の室長さん方に比べれば恵まれていたと感謝しています。



共同実施運営についても、新しい任用制度による各種規定改正に沿っていくらか変更した部分はもちろんありますが、基本的にはこれまでの流れを踏襲し、その延長で進めており、管理職になったからということでの変化は、表面上それほどありません。もちろん自身の意識を含めて変わったところはいろいろありますが、これまでに他の方が触れられていますので省略させていただきます。

さて、共同実施として本室での取組の具体的内容については、それほど他の支援室の取り組みと変わらないと思っていますが、私としては、若い事務職員が多いという本室の事情もあり、各室員が担当業務について指示待ちではなく「主体性」を持って取組むこと、「組織全体を常に意識」して仕事をするを重視しています。それぞれの分担を明確にして全面的に任せる、つまり担当が業務の年間計画策定・企画提案を行い、連絡調整・指示(業務内容によっては点検や一括処理も)については、パソコンの共有フォルダやチャット機能を活用して「日常的」におこない、本務校での勤務中も、室全体のことを考えるよう意識づけしています。離島が3校あり連絡会議は月2回しかできませんので、この日常的な情報のやり取りが随分役に立っています。各室員は分担以外の業務は担当の指示に従うことで不安なく業務に取組め、自分はそれぞれ分担業務の役割に力点を置いて仕事を進めることで、全体の精度向上・レベルアップを目指しているところです。

学校事務職員はこれまで、何かを「企画」「提案」といった機会が少なく慣れていませんし、自分は苦手だという人も多いのではないのでしょうか。しかし、今後は否応なしに求められる能力であり、他者(学校内外問わず)との連携なしに仕事はできません。そういう経験を共同実施組織運営の中で提供していくことも必要で、意識づけの場になればと思っています。共同実施で何に取組むかが重要なことは言うまでもありませんが、それとともに、室員の力をどう高め、どう生かすかということ、それが運営自体にも大きく影響してきますし、各所属での事務職員の学校運営支援への力ともなりますので、これも室長の重要な役割だと考えています。

私が共同実施運営上、念頭に置いていることの一つを紹介しました。各室員、現実には日常業務に追われ、言葉で言うように簡単なことではないと私も自覚してはいますが、地道に継続していくしかありません。しかし、これまでなかった「組織」という発想が、学校事務の世界に新たな展望を開いていくものと期待していますし、学校事務職員人生の最後のほんの数年ですが、新しい制度に関わることができたのはよかったと思っています。



伊万里市学校運営支援室長・伊万里中部学校運営支援室長

大串 和彦(伊万里市立立花小学校事務長)

1、事務長としての学校事務の遂行

学校事務職員の職務内容は、平成12年4月1日付（初版）及び平成22年3月31日付（改訂版）で、県教育長より通知された「市町立小・中学校事務職員の標準的職務について」にあるように、総務・財務・給与・学務等、多岐に及んでいます。

また、学校は、教務部・指導部・研究部・事務部等で学校組織を形成しています。それらは学校目標を達成するための組織であり、校務分掌での分担により組織体として機能します。各々の組織体は、情報伝達・協業等の連携を図ることにより、学校運営組織として確立されます。事務部の業務は、事務長が総括者となり、行政的センスによる経営的な視点で運営することにより、学校が活性化されます。

平成19年3月に、副教育長を会長として、佐賀県公立小中学校事務改善検討委員会が設置されました。この会議は、中央教育審議会答申等を受けて、今後の佐賀県の学校事務の主な課題を検討していく趣旨で開催されました。

このことにより、共同実施の全県下での取り組みに発展したのです。「組織」ができたのです。県内で35名、伊万里市では24校を4支援室に分けて活動していますが、内3名の事務長の配置がありました。支援室会議内での事務長の役割、日々の日常業務の取り組み以外の役割の明確化もできました。支援室から市全体へと広がりも見せています。事務の標準化・平準化、また、経験の浅い職員等の指導もでき、事務職員は単数配置であっても、複数であるとの認識もできました。

今年度からは、認定権の委譲も行われ、まさに共同・組織での事務遂行、市教委とも密接な関係も保つことができるようになりました。しかし、課題がないわけではありません。

2、伊万里市の現状

伊万里市では、23年4月1日、市の管理規則が改正され、規則第9条に事務長の職位・役割が明記されました。その一部に「事務長は、校長の監督を受け、事務職員その他の職員を監督し、それらが行う事務を総括し、その事務をつかさどる。」とあります。

しかし、任命から間もないこともあり、その立ち位置の不明瞭さを感じざるを得ません。今後の努力・展開にかかっていくものだと思います。

また、同じく第17条の2には、「事務の共同実施組織の内容」同じく、第17条の3には、事務長である学校運営室長の専決事項が

- (1) 事務処理に関する調査の実施及び資料の収集に関すること
- (2) 共同実施業務に関すること
- (3) 共同実施業務に係る学校運営支援室員の出張命令及び時間外勤務命令に関すること

と記されています。これらを、どのように分析し実践するかも、若干不透明です。

義務制の場合、市町の設置であり、条例・規則の制定も各様です。それに伴い各支援室・学校の実態にも違いがあります。今、県内全員の事務長で組織する事務長会が設立の方向にあります。この会の運用により、ある程度統一認識の事務長の職務実践ができたかと考えます。



エコ活動の取組

鳥栖基山地区

すっかり肌寒くなってきましたね。皆様、体調は崩されていませんか？
私は、低血圧なので朝が起きれなくなってきました…

さて、皆様におかれましても常々取り組んでおられるであろうエコ活動。
本校において実績があったものを紹介したいと思います。

① 昼休みの消灯

毎日、お昼休みは校舎内の電気を消しています。
職員室から教室まで全てです。
ちゃんと放送をかけて一斉に消しています…
そのおかげで(?)、前年より4~5,000円くらい節約できています。

② エアコンフィルターの掃除

エアコンのフィルターを掃除しないとカビが繁殖したり、5~10%も効率が悪くなる。という記事を市報で読んで、今年度実践しています。
(鳥栖市では、市報に毎月、エコライフのすすめという記事が掲載されています。)
これも、省エネのためと2週間に1度は掃除するよう心掛けました。
夏場だけで、10,000円程節約できた月もあったので、効果があるのでは!?

などなど、他にも実践されているエコへの取組み、いっぱいあると思います。
限られた予算の中でやりくりしていくのには工夫も必要ですよ。
これからもいろいろ実践していきたいと思います。



◆ 編集後記 ◆

今後とも、皆さまにより良い情報をお伝えしていきたいと思っていますので、投稿したい原稿やご意見・ご感想がありましたら、各地区の調査広報部員までお願いします。

唐津地区、伊万里・西松浦地区 担当 調査広報部員